

## 【47】 フィールド射撃競技

1. 期 日 平成30年8月5日(日) 受付・7:30 開会式・8:00
2. 会 場 加賀市 加賀散弾銃射撃場(加賀市分校町ム12-67 Tel 0761-74-1476)

### 3. 区分及び参加人員

区分		監督	選手	合計
正式競技	一般の部 男子	1	3又は6	4又は7

※出場選手の年齢は、60歳まで(A)、61歳～66歳(B)、67歳以上(C)

### 4. 競技上の規定及び方法

- (1) 競技は安全狩猟射撃大会競技規則に準じた県民体育大会ルールとする。
- (2) 市、町2チームまでとする。
- (3) 1選手80ヶ撃の1チーム合計得点で競技し、各市、町の上位チームの合計得点で決する。
- (4) 大会当日の出場選手の変更は認めない。
- (5) 年齢制限を守れない場合は、1選手につき5点の減点となる。

### 5. 参加資格、選手の年齢基準

総則9に定めるもののほか次による。  
石川県フィールド射撃協会登録者。

### 6. 成績採点方法及び表彰

総則10及び11に定めるところによる。

### 7. 参加申込方法

総則12に定めるところによる。

### 8. 参加上の注意

銃砲所持許可証及び火薬類譲受許可証携帯のこと。

### 9. その他

装弾は当日射場にて購入を希望する。

### 10. 選手変更及び棄権について

参加申込み締切後の選手及び監督の変更は特別な事情がない限り認めない。止むを得ず変更する場合は、7月27日(金)午後5時までに市町体育協会を通じ、石川県体育協会及び石川県フィールド射撃協会に変更届を提出すること。